

臨時株主総会招集のための基準日設定公告

平成 22 年 6 月 30 日

株主各位

東京都港区台場二丁目 3 番 5 号
太平洋セメント株式会社
代表取締役社長 徳植 桂治

当社は、平成 22 年 8 月下旬開催予定の臨時株主総会において議決権を行使すべき株主を確定するため、平成 22 年 7 月 15 日を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記録された株主をもって、その権利を行使することのできる株主といたします。

なお、臨時株主総会の開催目的といたしましては、取締役の選任を予定しております。

以上